

令和6年12月23日

習志野市では郵便局でマイナンバーカードを申請できます

習志野市では、日本郵便株式会社と業務委託契約を締結し、市内の郵便局でマイナンバーカードの申請手続きができるようになります。郵便局では、顔写真の撮影や申請書の作成支援を郵便局職員が行うため、市役所まで赴くことなく申請手続きができます。

現在、県内市町村におけるこの業務委託は、松戸市・勝浦市・千葉市が実施しており、本市は4市目となります。

【サービス開始】令和7年1月15日(水)から

【対 象】習志野市に住民登録がある人

【実施郵便局】市内全14局のうち、10局で実施

- ・習志野郵便局 ・習志野谷津郵便局 ・習志野大久保郵便局
- ・習志野袖ヶ浦郵便局 ・習志野藤崎郵便局 ・東習志野郵便局
- ・津田沼南口郵便局 ・習志野秋津郵便局 ・習志野屋敷郵便局
- ・習志野さぎ沼一(いち)郵便局

※今後、実施郵便局は増える予定です。

【受付時間】平日午前9時から午後4時まで

※土・日曜日、祝日は除く

【持 ち 物】マイナンバーカード交付申請書(更新申請書)

問合せ先

協働経済部 窓口サービス推進室 市民課

電話：047-453-9249